

家庭ごみの分別一覽表



家庭ごみ
分別検索

ごみの減量化とリサイクルにご協力ください。
この印刷物は2024.2.8現在の情報により作成しています。
《問い合わせ先》
〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地
佐倉市役所 廃棄物対策課
TEL.043-484-1111(代表) 043-484-6149(直通)
ホームページ <https://www.city.sakura.lg.jp>
再生紙使用

※右側の二次元コードからごみの分別を調べることができます。※製品プラスチックの拠点回収を開始しました!

| 種類 | 収集方法 | 主な内容 | 具体例 | 注意事項など |
|-------------|---|--|---|--|
| 可燃物 | もやせるごみ 指定ごみ収集袋(茶色) | 毎週 月・水・金 曜日 集積所収集 | 生ごみ プラスチック製品(下記12品目以外) 布製品 皮革製品 ゴム製品 アルミ箔 | 新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、資源回収団体などをご利用ください。ごみとして出す場合は、必ず「もやせるごみ」の袋に入れて出してください。 生ごみは水分をよく切ってから出してください。 おむつの固形排泄物はトイレで処理してください。 草枝については「もやせるごみ」の袋を使用してください。 下記「製品プラスチック(12品目)」については、拠点回収ボックスへ入れて下さい。 |
| | うめたてごみ 指定ごみ収集袋(青色) | 毎月1・3回目の 木曜日 集積所収集 | 陶磁器類 ガラス類 プリンターなどで不要となった少量の土砂 | 鋭利なもの、こわれやすいものは、新聞紙などで包んでください。 収集車内での火災防止のため、使い捨てライターはガスを完全に使いきって出してください。 大量の土、石、砂利の処分は、園芸店や工務店へ依頼してください。 リチウム一次電池(コイン形/円筒形)はテープなどで絶縁してください。 |
| 資源物 | 金属類・小型家電 無色透明ビニール(ポリ)袋 ※指定ごみ収集袋はありません。 ※中身が十分確認できる半透明のものでも可。 ※袋が破けないよう厚手の袋を使用してください。 ※無色透明であっても、他市町村の指定ごみ収集袋は不可。 | 毎月 2・4回目の 木曜日 集積所収集 | 以下すべての条件に該当する金属製品や小型の家電製品 ・30リットルの指定ごみ収集袋に入る大きさ(金属製の傘、杖を除く) ・1つ当たりの重さが5kg未満 | 大きさ、または重さの条件を超えるものは粗大ごみとなりますので、有料戸別収集をご利用ください。 複数の対象物を同じ袋に入れる場合は、1袋当たり10kg以内とさせていただきます。 鋭利なもの、こわれやすいものは、新聞紙などで包んでください。 個人情報を記録できるものは、個人情報を必ず消去してください。 電池類は取り外して、それぞれの分別区分にしたがって出してください。 家電リサイクル法対象品目は対象外です。 |
| | 小型家電のうち個人情報を記録できるもの | 公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ) | ○小型家電のうち個人情報を記録できるもので、ボックス(30cm×10cm×30cm)に入るもの | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、白井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、夢咲くら館、佐倉南図書館 |
| カン | 指定ごみ収集袋(赤色) | 毎月 1・3・5回目の 火曜日 集積所収集 | 空きカン類 | カンの中身は、必ず空にして出してください。 収集車内での火災防止のため、スプレーカンやカセットボンベは、中身を使い切り、必ず穴を開けて出してください。(穴開けは、火気の無い屋外で) 1斗カンは「金属類・小型家電」へ |
| ビン | 指定ごみ収集袋(緑色) | 毎月 2・4回目の 火曜日 集積所収集 | 空きビン類 | 金属製のフタは「カン」へ プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装」へ 陶磁器類は「うめたてごみ」へ 割れているものも「ビン」の指定ごみ収集袋に入れられます |
| その他紙製容器包装 | 指定ごみ収集袋(白色) | 毎週 火曜日 集積所収集 | 商品を購入した際に包んでいた、紙製の容器や包装類 | 紙製容器包装識別マークがついているものを分別の目安にしてください。 新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは対象外です。 汚れがひどいもの、においがついたものは「もやせるごみ」へ 新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、資源回収団体をご利用するなど、資源物の有効利用にご協力ください。(くわしくは上記「問い合わせ先」へ) |
| プラスチック製容器包装 | 指定ごみ収集袋(黄色) | 毎週 木曜日 集積所収集 | 商品を購入した際に包んでいた、プラスチック製の容器や包装類 | プラスチック製容器包装およびペットボトルの識別マークがついているものを分別の目安にしてください。 汚れたものは、軽くすすいでから出してください。 プラスチック製品のうち、「製品プラスチック」に該当する12品目は拠点回収へ。それ以外のものは「もやせるごみ」へ プラスチック製容器包装、ペットボトルの本体・ラベル・キャップは同じ袋に入れられます。 ペットボトルについて、ラベルとキャップを外すにもかかわらず、同一の袋に入れるのは、リサイクルの際に、機械で自動選別するためです。 |
| 粗大ごみ | 予約制による 有料戸別収集 ※予約の方法や、粗大ごみ品目表など、詳細については裏面参照。 | 以下いずれかの条件に該当するもの ・30リットルの指定ごみ収集袋に入らない大きさ(金属製の傘、杖を除く) ・1つ当たりの重さが5kg以上 | たんす、自転車、布団束3枚、毛布束5枚、スーツケース、束ねた木枝(もやせるごみの袋に入らないもの) | 収集不可のものがあります。詳しくは下記の「市で収集・処理できないもの」参照。 粗大ごみは以下の方法でも処理できます。 ①市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する。 ②酒々井リサイクル文化センター(清掃組合)に自己搬入する。(処理費用350円/10kg、受付時間8:30~11:30/13:00~16:30、酒々井町墨1506、☎043-496-7511) |
| 廃食用油 | 毎月1回目の 木曜日 公共施設による 拠点回収 (5月・1月は2回目の木曜日になります) | 家庭で不用となった食用油 ※1斗カンでの排出は不可。 ※容器の中に割りばしなどの異物をいれないでください。 | よくすすぎ、水分を切ったペットボトルに廃食用油を入れ、ネジ式キャップをしっかり閉めて出してください。 未使用の食用油は開けずそのまま出してください。 エンジンオイルなど、機械油は出せません。 | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、根郷・和田出張所、弥富派出所、市民音楽ホール、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ 各施設の開館時間内にお出ください。 拠点回収にせない場合は、布などにしみこませて「もやせるごみ」へ 機械油は購入店などに相談いただくか、布などにしみこませて「もやせるごみ」へ |
| 廃乾電池 | 公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ) | アルカリ乾電池 マンガン乾電池(単1~単5サイズ円筒形、9ボルト四角形) ※液漏れ、サビ付きのある乾電池も可。 | 単1~5サイズ・円筒形乾電池、9ボルト四角形乾電池 | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、白井千代田・ユーカリが丘・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、夢咲くら館、佐倉南図書館、JR佐倉駅前観光情報センター リチウム一次電池(コイン形/円筒形)は絶縁して「うめたてごみ」へ 充電式電池・モバイルバッテリーは、廃棄物対策課の窓口回収または市内の回収協力店へ(くわしくは上記「問い合わせ先」へ) |
| 廃蛍光灯 | 店頭などによる 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ) | 蛍光灯(直管形・環形・電球形) | 直管形の蛍光灯、環形の蛍光灯、電球形の蛍光灯ランプ | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館脇、白井千代田・根郷・和田出張所、弥富派出所、ミレニアムセンター佐倉、西志津ふれあいセンター、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、市内の回収協力店(上記「問い合わせ先」へ) 袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。 |
| インクカートリッジ | 公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ) | 使用済みのインクカートリッジ | 【対象となるインクカートリッジ】 ・4社(ブラザー・キャノン・エプソン・日本HP)の純正カートリッジ ・4社の純正カートリッジ以外のもの、著しい破損品、トナーカートリッジは「もやせるごみ」へ | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、白井千代田・ユーカリが丘出張所、千代田・梁井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、志津市民プラザ、西部地域福祉センター、中央公民館、根郷公民館、夢咲くら館、ミレニアムセンター佐倉 袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。 |
| 製品プラスチック | 新しい収集方法 公共施設による 拠点回収 (各拠点の回収ボックスへ) | 右記の12品目のうち、PP(ポリプロピレン)・PE(ポリエチレン)と記載されている単一素材でできたもので、ボックス(86.5cm×46cm×76cm)に入るもの | ①ざる ②ボウル ③バケツ ④ちりとり ⑤ごみ箱 ⑥風呂いす ⑦手おけ ⑧洗面器 ⑨書籍スタンド ⑩洗濯かご ⑪ハンガー ⑫衣装ケース | 【回収拠点】 佐倉市役所1号館1階、白井千代田出張所、志津市民プラザ、志津コミュニティセンター、根郷・和田出張所、弥富派出所 汚れを落としてからお出ください。汚れがとれないものは対象外です。 金属・ゴム等のプラスチック以外の部品がついているものは対象外です。 袋や箱は回収できませんので、お持ち帰りください。 対象外のものも、それぞれの分別でお出ください。 |

《市で収集・処理できないもの》
有害性のあるもの(農業、実験用薬品、バッテリー)
危険性のあるもの(ガスボンベ、消火器、オイル類)
法的根拠によるもの(洗濯機、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機、パソコン)
その他(太陽光発電設備、電気給湯機、自動車・オートバイのタイヤ、農機具、オートバイ、電動シニアカー、ピアノ、オルガン、エレキギター、石膏ボードなどの建築廃材、ペンキなどの塗料、スプリング入りマットレスなど)

◆いずれの場合も購入販売店などに引取りをお願いするか、専門の処理業者に処理を依頼し、集積所には絶対に出さないでください。

《お願い》
◆集積所収集のごみは、収集日の朝8時30分までに出してください。前日や夜には出さないでください。
◆市が定めた袋以外で出されたごみは収集しません。
◆荒天時(台風や大雪など)には、安全確保のため収集を中止する場合があります。ご了承ください。
◆事業系のごみ(事業系一般廃棄物/産業廃棄物)は市では収集しませんので、集積所や拠点回収には出さないでください。
◆市の許可を受けていない違法な不用品回収業者は利用しないでください。
◆ごみ出しのルールは、みんなで守りましょう。

